

令和 7 年 3 月 21 日

保 護 者 各 位

沖縄県立南風原高等学校
南風原高等支援学校
校 長 嘉 数 修
(公印省略)

春季休業期間における過ごし方について（協力願い）

平素から本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

春季休業中は現学年での学業面・生活面を振り返るとともに、新たな学年へ向けて準備する重要な期間となります。しかし、長期休業から生活が不規則になったり、気の緩みから問題行動に関わったり、交通事故等も発生しやすい時期でもあります。

つきましては、お子さまが無事に春季休業期間を過ごすことができるように、ご家庭におきましても下記の内容の注意喚起等を徹底していただきますようお願いいたします。

記

1. 交通安全について

- (1) 道路交通法を守り、交通違反（無免許・速度違反等）は絶対にさせない。
- (2) 車両利用の際は保護者の監督・管理責任のもと安全運転の指導徹底。
- (3) 春季休業中も登下校時の保護者以外の車両使用は禁止。

2. 外出について

- (1) 外出の際は、どこへ、誰と、帰宅時間の確認をする。
- (2) 22 時以降の外出はさせない。県の条例で補導の対象となります。
- (3) 無断外泊は絶対にさせない。(ペンション・格安ホテル等への宿泊など)
- (4) アルバイトが夜間までに及ぶ場合は、帰宅時間をしっかりと確認して下さい。
(22 時以降は補導の対象です)

3. ネット被害防止、薬物被害防止について

- (1) 知らないメールやサイトなどは絶対に開かない。
- (2) 動画等の不適切な投稿、誤解を招くメールのやり取り等はしない。
- (3) 薬物について嘘の情報に振り回されない。

4. その他

- (1) 南風原高校生・南風原高等支援学校生としての自覚と責任を持った行動を心がける。
- (2) 髪型の変形や染髪など、手を加えない。
- (3) 部活動以外での登校は、制服を着用する。
- (4) 新年度 1 学期の始業式は令和 7 年 4 月 7 日（月）となっています。